

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育のご案内

一般社団法人 山形労働基準協会  
【適格請求書発行事業者登録番号・T3390005007981】

標記講習会は、労働安全衛生法第59条3項、酸素欠乏症防止規則第12条の規定により、酸素欠乏症や硫化水素中毒の危険がある場所では酸素欠乏等危険作業の特別教育を修了した者でなければ、従事させることは出来ません。

つきましては、是非この機会にご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、本講習を修了した者には修了証を交付いたします。

本教育は、作業に従事する労働者を直接指揮するため等の**作業主任者とは別に、酸素欠乏症等防止規則に定められた第2種酸素欠乏危険作業に係る業務に従事する全ての労働者が教育対象**となります。



### 記

1. 日 時 令和6年6月11日(火) 午前10時～午後5時
2. 会 場 山形ビッグウイング 4F 中会議室  
(山形市平久保100 ☎(023) 635-3100)
3. 教育課目
  - (1) 酸素欠乏等の発生の原因 1時間
  - (2) 酸素欠乏症等の症状 1時間
  - (3) 空気呼吸器等の使用の方法 1時間
  - (4) 事故の場合の退避及び救急蘇生の方法 1時間
  - (5) その他酸素欠乏症等の防止に必要な事項 1時間30分
4. 申込期限 令和6年5月28日(火)  
(但し期日前でも定員になり次第〆切ります。)
5. 受講料 協会会員 1名につき 9,900円(資料代及び消費税10%含む・内消費税額 900円)  
会 員 外 1名につき14,300円(資料代及び消費税10%含む・内消費税額1,300円)

申込要項は裏面をご参照下さい。

# 申 込 要 項

1 受講申請 (1) 下記の申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信してください。

**(FAX023-644-0086)**

(2) 受講料は申込締切日までに、必ず納入してください。

◎銀行振込の場合…下記の口座へお振込みください。

山形銀行宮町支店 普通預金 0734241

イッパンシャダンホウジン ヤマガタロウドウキジュンキョウカイ  
一般社団法人 山形労働基準協会

※ 振込手数料は、御社にてご負担願います。また銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。〔インボイス制度対応には銀行振込の受領書の他、本申込書の添付・保管が必要になります。〕  
(別に請求書が必要な場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。)

◎現金の場合…申込み締切日前までに直接当協会窓口へ持参してください。

## 2 注意事項

- ・ 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早めに納付手続きをお願いいたします。
- ・ 受講申込取消しは、講習日の3日前(土、日、祝日を除く・PM5:00まで)まで受講料の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料の返金には応じれません。また振込による返金の場合、振込手数料は御社にてご負担願います。
- ・ 講習日当日、受付にて受講者の本人確認を行いますので、必ず確認書類(運転免許証等)をご持参下さい。

## 3 申込先

〒990-0825 山形市城北町一丁目17番10号 一般社団法人 山形労働基準協会  
問合せ先 ☎ (023) 643-7871

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育受講申込書

【令和6年6月11日(火)開催分】

事業場名			
所在地	〒 TEL ( )		
連絡担当者	所属部課		氏名

↓「受講者氏名・フリガナ」については修了証作成のため正確にご記入下さい。

受講者	フリガナ	生年月日		
	氏名	年	月	日生
		昭和・平成	年	月 日生
		昭和・平成	年	月 日生
		昭和・平成	年	月 日生

受講料を上記の通り、_____名分、 計 _____円 月 日	<input type="checkbox"/> 現金を協会に持参して <input type="checkbox"/> 銀行口座へ振込にて	申込みいたします。
------------------------------------	---	-----------

令和 年 月 日

一般社団法人山形労働基準協会  
山形県山形市城北町一丁目17番10号  
TEL(023)643-7871 FAX(023)644-0086

受講票No. ~ 入金確認 年 月 日 円